

製品安全データシート

RF2-636(1/6 頁)

1. 製品及び会社情報

製品名 (化学名・商品名) Liquid-O-Ring (リキッド オー リング)
主用途 LOR # 6 3 6 セルフ・モールド
グラントパッキング (気体・液体等を流体とするバルブ、ポンプ、シリンダーの軸受密封材)

製造者情報 会社名 (輸入発売元) 株式会社 安 齋 交 易
住 所 100-0004 東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1
連絡先番号 電話 03(6201)9160 FAX 03(3201)9166
緊急連絡先 電話 03(6269)9160
受付日時 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 6 時
整理番号 RF 2 - 1 0 1 作成・改訂 2 0 1 6 年 8 月 1 2 日

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 (記載無きものは全て、区分外/分類対象外/分類出来ない、のいずれか)
水生環境急性有害性 分類出来ない
水生環境慢性有害性 分類出来ない

GHS ラベル要素

シンボル : なし

注意喚起語 : なし

危険有害性情報

注意書き : 「安全対策」、「応急措置」、「保管」、「廃棄」 (本書による)
全ての安全注意 (MSDS 等) を読み理解するまでは取り扱いわないこと。

3. 組成、成分情報

物質の特定 単一製品・混合物の区別 混合物
化学名
成分及び含有量 石油系炭化水素及び添加剤
潤滑油基油 10～15 質量%
PTFE 樹脂 70～80 質量%
ポリエチレンカーボネイト樹脂 1～5 質量%
その他添加剤 1～3 質量%以下
化学式又は構造式 特定出来ない
官報公示整理番号 (化審法・安衛法) 企業秘密なので記載できない
CAS NO. # 8 0 1 2 - 9 5 - 1 (基油)
9 0 0 2 - 8 4 - 0 (PTFE 樹脂)
1 0 8 - 3 2 - 7 (ポリエチレンカーボネイト)
国連分類及び国連番号 該当しない
労働安全衛生法 第 5 7 条の 2 通知対象物
政令番号 1 6 8 号
鉱油 60～80 質量%
* PRTTR 法 該当しない
(* 化学物質管理促進法) 対象物ではない。

4. 応急措置

目に入った場合	清浄な水で15分以上洗眼し、もし刺激が残っていれば医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合 吸引した場合	水と石鹼で付着した部分を洗う。 新鮮な空気のところへ移す。身体を毛布などでおおい、保温して安静に保ち、必要なら医師の手当を受ける。
飲み込んだ場合	無理に吐かせず、速やかに医師の手当を受ける。 口の中が汚染されている場合には水で十分に洗う。

5. 火災時の措置

消火方法	1) 火元への燃焼源を断つ。 2) 初期の火災には粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 3) 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。注水は火災を拡大し危険な場合がある。 4) 周囲の設備などに散水して冷却する。 5) 385℃以上で有毒ガスが発生するので消火作業の際には、風上から行き必ず保護具を着用する。 6) 火災発生場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。
消火剤	霧状の強化液、泡、粉末、炭酸ガスが有効である。 消火に棒状の水を用いてはならない。

6. 漏出・流失時の措置

- 周囲の着火源を取り除く。
- 1) 大量の場合
漏洩した場所の周辺にロープを張るなどして人の立ち入りを禁止し、作業の際には必ず保護具を着用する。
漏洩したグリースは土砂などでその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器に回収する。
河川、下水道などに排出されないように注意する。
- 2) 少量の場合
ヘラやスコップ等で回収したり、土砂やウエス等に吸着させて空容器に回収し、その後をウエス等で拭き取る。
- 3) 海上の場合
海底に沈むが出来るだけ回収する。
その他、国土交通省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

7. 取り扱い及び保管上の注意

- | | |
|-------|---|
| 取り扱い | <ol style="list-style-type: none">1) 指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。2) 炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させない。3) 常温で取り扱うものとし、その際、水分、夾雑物などの混入に注意する。4) 静電気対策を行い、作業着、靴なども導電性の物を使用する。5) 石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため、換気及び火気などへの注意が必要である。6) 危険物が残存している機械設備などを修理又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。7) 皮膚に触れたり、目に入る可能性がある時は保護具を着用する。8) ミストが発生する場合、呼吸器具などを使用してミストを吸入しない。9) 取扱いの都度、容器は必ず密封する。 |
| 保管 | <ol style="list-style-type: none">1) 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。2) 熱、スパーク、火炎並びに静電気環境を避ける。3) 保管場所で使用する電気器具は、防爆構造とし、器具類はアースを取ること。4) ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触、並びに、同一場所での保管を避ける。5) 指定数量以上の量を保管する場合は、法で定められた基準を満足すると共に、危険物貯蔵所の表示をしなくてはならない。 |
| 容器の取扱 | <ol style="list-style-type: none">1) 空容器に圧力をかけない。密封状態の空容器に圧力をかけると破裂することがある。2) 容器は溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。 |

8. 暴露防止及び保護措置

- | | |
|------|--|
| 設備対策 | 屋内作業場でミストが発生する場合は、発生源の密封化、又は排気装置を設ける。 |
| 保護具 | <ol style="list-style-type: none">1) 呼吸用保護具 通常必要でないが、必要に応じて防毒マスクを使用する。2) 保護眼鏡 飛沫が飛ぶ場合には、保護眼鏡を着用する。3) 保護衣 長時間に渡り取扱う場合、又は濡れる場合には耐油性の長袖作業服を着用する。濡れた衣類は脱ぎ完全に洗浄してから再使用する。 |

9. 物理／化学的性質

外観等	:	緑色粘土状（三角型棒）
揮発性	:	なし
比重(15℃)	:	1.4
初留点	:	測定データなし
溶解度(水)	:	不溶解
滴点	:	測定データなし

10. 安定性及び反応性

引火点	:	250℃以上
発火点	:	測定データなし
爆発限界	:	基油の爆発限界は次のように推定される 上限/7容量% 下限/1容量%（推定値）
可燃性	:	あり
自然発火性	:	なし
水との反応性	:	なし
酸化性	:	なし
自己反応性	:	なし
自己爆発性	:	なし
安定性	:	安定
反応性	:	強酸化剤との接触を避ける

11. 有害性情報

(人に付いての症例・疫学的情報を含む)

皮膚腐食性	:	なし
刺激性（皮膚・目）	:	長期間付着した状態を放置した場合は 刺激を感じる恐れあり
急性毒性(LD50)	:	ラット5 g/kg以上（基油の推定値）
がん原性(基油)	:	データなし
（配合物）	:	データなし
変異原性（微生物・染色体異常）	:	データなし
生殖毒性	:	データなし
催奇形性	:	データなし
その他	:	食べると下痢、嘔吐の可能性が有る。 目に入ると炎症を起こす可能性が有る。 皮膚に触れると炎症を起こす可能性が有る。 ミストを吸引すると気分が悪くなる可能性 が有る

1 2. 環境影響情報

- 1) 分解性 現在のところ有用な情報なし
- 2) 蓄積性 現在のところ有用な情報なし
- 3) 魚毒性 現在のところ有用な情報なし

1 3. 廃棄上の注意

- 1) 容器内部を水で流して自ら処理するか、又は、知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合は、そこに委託して処理する。
- 2) 投棄禁止
- 3) 埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては、重金属等の物質が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。
- 4) 焼却する場合は、安全な場所で且つ燃焼又は爆発によって、他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人を付けること。
- 5) 大量に燃焼する場合には、防毒マスク（有機ガス用）を必ず着用すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制：

- 国連分類： ・ 国連の分類基準に該当しない。
- 国連番号： ・ 該当無し
- 追加の規制： ・ 現在のところ有用な情報無し

国内規制：

- ・ 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

陸上輸送

- 1) 消防法の危険物に該当しない。
- 2) 容器が著しく摩擦、又は動揺を起こさないように運搬すること。
- 3) 消防法第1類、及び第6類の危険物及び高圧ガスと混載しないこと。

海上輸送及び航空輸送

- 1) 船舶安全法の危険物に該当しない、非危険物。
個別運送及びバラ積み運送に於いて
- 2) 航空法の危険物に該当しない、非危険物。

注意事項

- 引火性液体が使用されているので「火気注意」

15. 適用法令

- 国内法令
- 安衛法・・・・・・・・・・通知対象物
 - 化審法・・・・・・・・・・既存化学物質名簿への収監
 - 消防法・・・・・・・・・・危険物には該当しない
第4類第4石油類 危険等級Ⅲ
 - 水質汚濁防止法・・・・油分排出規制（許容濃度 5 mg/㉓）
 - 海洋汚染防止法・・・・油分排出規制（原則禁止）
 - 下水道法・・・・・・・・・・鉱油類排出規制（許容濃度 5 mg/㉓）
 - 廃棄物の処理及び清掃に関する法律・・・・
産業廃棄物規制（拡散流出の防止）
 - P R T R法・・・・・・・・第1種指定化学物質（許容濃度 1 mg/%o）
- ※ 本製品は REACH 規則の定める SVHC38 物質の含有は有りません。

16. その他

（記載内容の問い合わせ先、及び引用文献）

- 米国規格協会（American Material Standards Institute）
- 製品安全データシート（Oil Center Research International, L.L.C）
- 製品安全データシートの作成指針（日本化学工業協会）
- 危険物データブック（消防庁警防研究会）

附記

- 1) 製造元 Oil Center Research International, L.L.C.
106 Montrose, Lafayette, Louisiana 70503 U.S.A.
- 2) 原産地 U.S.A.

製品安全データシートは、危険有害な化学製品に付いて安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う業者に提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実体に応じた適切な処置を講じることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。
